

株 主 各 位

東京都中央区日本橋一丁目3番13号
 ジャパンエレベーターサービス
 ホールディングス株式会社
 代表取締役会長兼社長CEO 石田 克史

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、郵送により議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月23日(火曜日)午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月24日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区八重洲一丁目2番16号 T Gビル別館7階
TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター ホール7
(前回までの会場とは別会場となります。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第26期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
計算書類報告の件 |

決議事項
第1号議案
第2号議案
第3号議案

剰余金処分の件
取締役12名選任の件
監査役3名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の下記ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎当日ご出席を検討されている株主様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大にご留意いただき、ご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

会場内は感染リスクを低減するため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年よりも減少いたします。状況によりましては、ご入場の制限をせざるを得ない場合もございますので、予めご了承くださいたくお願い申し上げます。

◎株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の下記ウェブサイトでお知らせいたしますのでご確認ください。

◎当日ご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.jes24.co.jp>)

(提供書面)

事業報告

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移するなか、緩やかな回復基調にありましたが、米中貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先行き不透明な状況が続いております。

しかしながら、エレベーター等のメンテナンス業界においては、公共投資・民間建設投資の堅調な推移に支えられ、市場は緩やかな拡大傾向にあります。

このような市場環境の下、当社グループは、ドミナント戦略強化等による首都圏のシェアアップに加え、関西・東海エリアにおける新規拠点の開設、ジャパンエレベーターサービス九州株式会社の設立等による営業エリアの拡大に注力してまいりました。また、2017年10月に竣工したJES Innovation Centerは、パーツセンター等の機能集約による事業効率化や供給能力の拡大、研究開発の加速等、当社グループの成長を支える重要拠点としての効果が表れてきております。

保守・保全業務については、保守契約台数が堅調に推移し、当連結会計年度の保守・保全業務の売上高は15,030百万円（前年比11.0%増）となりました。リニューアル業務については、事業拡大に備えた営業体制の強化や部品供給停止物件の提案強化等により、当連結会計年度のリニューアル業務の売上高は5,599百万円（前年比29.9%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は21,339百万円（前年比19.2%増）、営業利益は2,717百万円（前年比33.6%増）、経常利益は2,703百万円（前年比35.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,700百万円（前年比34.4%増）となりました。

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は2,381百万円でありま
す。その主なものは、「JES Innovation Center 新棟（仮称）」の建設、遠隔監視端末に対す
る投資であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において当社グループは、金融機関より借入金として2,350百万円の資金調
達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2017年 3 月期)	第 24 期 (2018年 3 月期)	第 25 期 (2019年 3 月期)	第 26 期 (当連結会計年度) (2020年 3 月期)
売 上 高(百万円)	13,544	15,326	17,900	21,339
経 常 利 益(百万円)	527	1,339	2,001	2,703
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	271	848	1,265	1,700
1 株当たり当期純利益 (円)	8.48	21.17	31.50	42.05
総 資 産(百万円)	7,848	10,624	11,484	14,297
純 資 産(百万円)	2,072	2,870	3,937	5,177
1 株当たり純資産 (円)	51.36	70.26	96.84	126.69

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2017年 3 月期)	第 24 期 (2018年 3 月期)	第 25 期 (2019年 3 月期)	第 26 期 (当事業年度) (2020年 3 月期)
営 業 収 益(百万円)	2,774	2,713	2,962	4,916
経 常 利 益(百万円)	317	450	358	2,015
当 期 純 利 益(百万円)	275	333	248	1,345
1 株当たり当期純利益 (円)	8.60	8.34	6.18	33.26
総 資 産(百万円)	6,522	8,546	8,682	10,435
純 資 産(百万円)	1,819	2,096	2,187	3,067
1 株当たり純資産 (円)	45.43	51.76	53.72	75.09

(注) 1. 当社は、2016年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ジャパ ン エレベーター サービス 北海道 株式 会社	10百万円	100.0%	北海道地区におけるエレベーター等の 保守・保全及びリニューアル業務
ジャパ ン エレベーター サービス 城南 株式 会社	10百万円	100.0	東関東及び東京都東部地区における エレベーター等の保守・保全業務
ジャパ ン エレベーター サービス 城西 株式 会社	10百万円	100.0	北関東及び東京都西部地区における エレベーター等の保守・保全業務
ジャパ ン エレベーター サービス 神奈川 株式 会社	10百万円	100.0	神奈川地区における エレベーター等の保守・保全業務
ジャパ ン エレベーター サービス 東海 株式 会社	10百万円	100.0	東海地区における エレベーター等の保守・保全業務
ジャパ ン エレベーター サービス 関西 株式 会社	10百万円	100.0	関西地区における エレベーター等の保守・保全業務
ジャパ ン エレベーター サービス 九州 株式 会社	10百万円	100.0	九州地区における エレベーター等の保守・保全業務
ジャパ ン エレベーター パーツ 株式 会社	10百万円	100.0	エレベーター等のリニューアル業務・関連 部品の保管販売業務
エレベーターメディア株式会社	10百万円	100.0	エレベーター等のメディア業務
株式会社 上新ビルサービス	60百万円	100.0	ビルメンテナンス業務

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED	52百万 香港ドル	100.0	アジア地域（日本を除く）の市場調査と現地のエレベーター等関連企業への投資
JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITED	116百万 インドルピー	74.0 (74.0)	インドグルグラム地区におけるエレベーター等の保守・保全及びリニューアル業務
P T . J a p a n E l e v a t o r S e r v i c e I n d o n e s i a	3,500百万 インドネシア ルピア	40.0	インドネシアにおけるエレベーター等の保守・保全及びリニューアル業務

- (注) 1. 2019年4月1日に、ジャパンエレベーターサービス九州株式会社を設立いたしました。
2. 2019年4月1日に、株式会社上新ビルサービスの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
3. 2020年3月9日に、PT.Japan Elevator Service Indonesiaを設立いたしました。
4. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合の内数となっております。

(4) 対処すべき課題

エレベーター及びエスカレーターのメンテナンス業界におきましては、不動産の供給増加によるエレベーター等の増加、物件所有者及びビル管理会社のコスト削減要求等により、事業機会が増加する一方、エレベーター等の安全稼働への社会的要請の高まりから、高品質なサービスの提供が求められております。このような事業環境の下、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであると認識しております。

① 国内事業基盤の構築・拡大

当社グループが安定的成長を図るうえで、事業基盤の構築・拡大が課題であると認識しております。具体的には、継続的収益及び保全・リニューアル業務への展開に繋がる、保守契約台数を増大させることが最も重要であると考えております。

② 人材確保及び育成

当社グループの事業競争力の根幹は、エレベーター等の安全運行に必要な高品質なメンテナンスサービスを提供できる人材であり、そのような人材の確保と育成は今後の当社グループの成長にとって不可欠であると考えております。

当社グループでは、これまで行ってきた従業員への研修を継続・強化するとともに、社内技術、品質認定制度を確立することで、技能水準の高い人材の育成を図ります。

また、人材の確保につきましては、企業認知度と労働条件の向上を目指すとともに、新卒・中途採用の積極的な増加を図り、当社グループの要求する品質を担保できる外注業者の利用により、適宜、人員補充を行ってまいります。

③ 海外事業展開の推進

高品質なメンテナンスサービスに対する需要は、日本市場のみならず海外市場においても広く存在するものと考えております。当社グループが日本市場で培ってきた複数メーカーのエレベーター等に対応できる技術力や教育研修のノウハウ等を活用することで、海外市場への展開、成長を図ります。

④ 事業拡大のための資本・業務提携の検討

当社グループの企業価値向上に資するような他社の買収、他社とのジョイントベンチャーや業務提携を検討してまいります。

⑤ 研究開発の推進

約50mのエレベーターのテストタワーを備えた研究開発施設JES Innovation Center（通称JIC）を拠点にエレベーターリニューアル等の研究開発活動を推進しております。

加えて現在、JICの隣地に新たな研究開発棟（新棟）の建設を進めております（2020年10月竣工予定）。新棟では、リニューアル事業における生産能力の拡充、低コスト・短納期の新サービス「Quick Renewal（クイックリニューアル）」の対応機種拡大を中心とした各種研究開発活動を行ってまいります。

⑥ 財務基盤の安定化

当社グループの今後の事業拡大のためには拠点拡充、進化するエレベーター等に対応するための研究開発、人材への投資や研修施設の拡充等、先行投資及び継続投資が必要となります。将来の資金需要に備え、内部留保の確保を図るとともに、借入等による資金調達にて財務基盤の安定化を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

事業区分	事業内容
メンテナンス事業	エレベーター・エスカレーター等の保守・管理、 保全工事及び改修・リニューアル工事

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区
JES Innovation Center	埼玉県和光市

② 子会社

名 称	所 在 地
ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社	本社 (北海道札幌市) 他
ジャパンエレベーターサービス城南株式会社	本社 (東京都千代田区) 他
ジャパンエレベーターサービス城西株式会社	本社 (東京都新宿区) 他
ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社	本社 (神奈川県横浜市) 他
ジャパンエレベーターサービス東海株式会社	本社 (愛知県名古屋市) 他
ジャパンエレベーターサービス関西株式会社	本社 (大阪府大阪市) 他
ジャパンエレベーターサービス九州株式会社	本社 (福岡県福岡市)
ジャパンエレベーターパーツ株式会社	本社 (埼玉県和光市) 他
エレベーターメディア株式会社	本社 (東京都中央区)
株式会社上新ビルサービス	本社 (新潟県上越市) 他
JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED	本社 (中国香港)
JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITED	本社 (インドハリヤナ州)
P T . J a p a n E l e v a t o r S e r v i c e I n d o n e s i a	本社 (インドネシアジャカルタ)

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況 1,234名 (前期末比141名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ、141名増加したのは、主に業容拡大に伴う新規採用によるものです。
3. 当社グループはメンテナンス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
161名	19名増	39.1歳	5.2年

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 使用人数が前事業年度末に比べ、19名増加したのは、主に業容拡大に伴う新規採用によるものです。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,809百万円
株式会社三井住友銀行	1,214
株式会社三菱UFJ銀行	992
株式会社北海道銀行	454
株式会社横浜銀行	189

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 112,000,000株
- ② 発行済株式の総数 40,538,600株 (自己株式86株を含む)
 (注) 1. 2019年8月9日付にて、譲渡制限付株式報酬の付与に伴い、発行済株式の総数は3,000株増加しております。
 2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は244,800株増加しております。
- ③ 株主数 7,546名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K I	16,080千株	39.6%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,819	6.9
CHASE NOMINEES RE JASDEC TREATY CLIENT A/C (GENERAL)	2,000	4.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,650	4.0
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,505	3.7
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,286	3.1
J . P . M O R G A N B A N K L U X E M B O U R G S . A . 3 8 5 5 7 6	1,136	2.8
ジ ャ パ ン エ レ ベ ー タ ー サ ー ビ ス 従 業 員 持 株 会	674	1.6
JP MORGAN CHASE BANK 385151	568	1.4
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	514	1.2

(注) 持株比率は自己株式 (86株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名 称	第 2 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日	2016年7月29日	
新 株 予 約 権 の 数	441個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 (新株予約権 1個につき	176,400株 400株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり (1株当たり)	88,400円 221円)
権 利 行 使 期 間	2018年9月2日から 2021年9月1日まで	
行 使 の 条 件	(注)	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 441個 目的となる株式数 176,400株 保有者数 6名

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
2. 新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（ベスティング済新株予約権）を行使することができます。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
2018年9月2日以降	割当数の3分の1
2019年9月2日以降	割当数の3分の2
2020年9月2日以降	割当数のすべて
3. 当社は、2016年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当社使用人等に交付した新株予約権の2020年3月31日現在の内容は、次のとおりであります。

名 称	第 1 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2016年3月15日
新 株 予 約 権 の 数	1,010個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 404,000株 (新株予約権1個につき 400株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 66,400円 (1株当たり 166円)
権 利 行 使 期 間	2019年4月1日から 2026年3月31日まで
行 使 の 条 件	(注)
使 用 人 等 の 保 有 状 況	新株予約権の数 1,010個 目的となる株式数 404,000株 保有者数 1名

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- 本新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（ベスティング済新株予約権）を行使することができる権利を付与されます。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
2019年4月1日以降	割当数の33%
2021年4月1日以降	割当数の66%
2024年4月1日以降	割当数の100%
- 当社は、2016年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2018年2月15日開催の取締役会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）及び当社使用人等に交付した新株予約権（有償ストック・オプション）の状況は次のとおりであります。

名 称		第 3 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2018年2月15日	
新 株 予 約 権 の 数		17,860個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	3,572,000株 200株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権1個当たり1,300円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	193,600円 968円)
権 利 行 使 期 間		2020年7月1日から 2028年3月4日まで	
行 使 の 条 件		(注)	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	16,210個 3,242,000株 10名
使 用 人 の 保 有 状 況	使 用 人 (子会社取締役を兼務する 使用人を含む)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	1,650個 330,000株 12名

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

1. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2020年3月期の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）において、税金等調整前当期純利益が1,750百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができます。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとします。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	石田 克史	CEO 株式会社KI 代表取締役
取締役 執行役員 副社長	今村 公彦	CFO 経営管理本部長 エレベーターメディア株式会社 代表取締役
取締役 執行役員 副社長	安藤 広司	営業担当 兼 営業本部長
取締役 執行役員 専務	倉本 周治	事業会社担当 兼 事業推進本部長 株式会社上新ビルサービス 代表取締役
取締役 執行役員 専務	瀬戸 秀明	北海道事業担当 ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社 代表取締役
取締役 執行役員 専務	宇野 真輔	西日本・東海事業担当 ジャパンエレベーターサービス関西株式会社 代表取締役
取締役 執行役員 常務	村上 大生	技術担当
取締役 執行役員 常務	利 銘鋒	海外事業担当
取締役 執行役員 常務	佐久間 幸子	広報・IR室長 兼 事業推進本部副本部長
取締役 執行役員 常務	立石 千佳	経営管理本部副本部長 兼 経理部長
取 締 役	渡邊 仁	渡邊公認会計士事務所 所長 株式会社オールアンドジェイ 代表取締役
取 締 役	米澤 禮子	有限会社オールアンドオール 代表取締役 CCCサポート&コンサルティング株式会社 代表取締役会長兼社長
常 勤 監 査 役	上田 耕平	
監 査 役	江口 勤	三興商事株式会社 顧問
監 査 役	前田 仁	

- (注) 1. 取締役 渡邊仁氏及び米澤禮子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 江口勤氏及び前田仁氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役 村上大生氏(技術担当)は、2020年4月1日付で当社の取締役を辞任により退任いたしました。
 4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 取締役 立石千佳氏の戸籍上の氏名は、石川千佳であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは社外取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数 (名)	報 酬 等 の 額 (百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (2)	302 (13)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	18 (8)
合 計 (うち社外役員)	12 (4)	320 (21)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年11月29日開催の第19回定時株主総会において、年額700百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、上記取締役の報酬等の額とは別枠として2018年6月26日開催の第24回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額350百万円以内と決議いただいております。
 2. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として35百万円が含まれております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2013年11月29日開催の第19回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役渡邊仁氏は渡邊公認会計士事務所所長及び株式会社アールアンドジェイ代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役米澤禮子氏は、有限会社アールアンドアール代表取締役及びCCCサポート&コンサルティング株式会社代表取締役会長兼社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役江口勤氏は、三興商事株式会社顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

氏 名	取締役会出席状況	発 言 状 況
渡 邊 仁	19回開催 うち19回出席	公認会計士としての専門的知識や豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な立場から、議案審議等に適切かつ必要な助言及び提言を行っております。
米 澤 禮 子	19回開催 うち19回出席	豊富な経営の経験及び高い見識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な立場から、議案審議等に適切かつ必要な助言及び提言を行っております。

・社外監査役

氏 名	出 席 状 況		発 言 状 況
	取締役会	監査役会	
江 口 勤	19回開催 うち19回出席	19回開催 うち19回出席	経理・財務についての専門的知識や豊富な経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な立場から、取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を行っております。
前 田 仁	19回開催 うち19回出席	19回開催 うち19回出席	経営管理に関する豊富な経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な立場から、取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つとして認識しており、経営環境の変化に対応した経営基盤の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ安定した配当を継続することを基本方針としております。

この方針のもと、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画を考慮したうえで、株主の皆様への利益還元に積極的に取り組んでまいります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は会社法第459条第1項に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議により定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり18円を予定しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,356,468	流動負債	6,352,310
現金及び預金	1,145,583	買掛金	695,229
受取手形及び売掛金	2,781,798	短期借入金	2,346,500
仕掛品	40,431	1年内返済予定の長期借入金	737,304
原材料及び貯蔵品	1,816,533	未払金	566,252
その他	574,920	未払法人税等	601,168
貸倒引当金	△2,799	未払消費税等	323,470
固定資産	7,940,755	賞与引当金	503,500
有形固定資産	5,672,496	その他	578,883
建物及び構築物	3,360,687	固定負債	2,767,823
工具、器具及び備品	1,924,607	長期借入金	1,814,174
土地	375,514	退職給付に係る負債	693,074
リース資産	340,842	資産除去債務	250,950
建設仮勘定	1,199,857	その他	9,624
その他	84,283	負債合計	9,120,133
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,613,296	(純資産の部)	
無形固定資産	1,044,599	株主資本	5,218,548
のれん	265,342	資本金	700,321
ソフトウェア	749,760	資本剰余金	1,136,623
その他	29,496	利益剰余金	3,381,715
投資その他の資産	1,223,659	自己株式	△112
投資有価証券	27,985	その他の包括利益累計額	△82,894
敷金及び保証金	415,083	その他有価証券評価差額金	910
繰延税金資産	517,023	為替換算調整勘定	△54,537
その他	287,912	退職給付に係る調整累計額	△29,267
貸倒引当金	△24,346	新株予約権	23,218
資産合計	14,297,223	非支配株主持分	18,217
		純資産合計	5,177,089
		負債純資産合計	14,297,223

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2019年 4月 1日から
2020年 3月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	21,339,756
売上原価	13,523,490
売上総利益	7,816,265
販売費及び一般管理費	5,098,516
営業利益	2,717,749
営業外収益	
受取利息	3,229
保険解約返戻金	14,945
助成金の収入	5,156
その他	6,234
合計	29,565
営業外費用	
支払利息	13,668
支払手数料	6,695
持分法による投資損失	19,273
その他	4,152
合計	43,791
経常利益	2,703,523
特別利益	
固定資産売却益	470
特別損失	
減損損失	19,887
固定資産除却損	454
その他	1,849
合計	22,190
税金等調整前当期純利益	2,681,803
法人税、住民税及び事業税	1,044,751
法人税等調整額	△54,482
当期純利益	1,691,534
非支配株主に帰属する当期純損失	△9,076
親会社株主に帰属する当期純利益	1,700,610

連結株主資本等変動計算書

(2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで)

(単位：千円)

招集
ご
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考書類

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	671,195	1,107,497	2,204,884	△112	3,983,464
当連結会計年度変動額					
新株の発行	4,056	4,056			8,112
新株予約権の行使	25,070	25,070			50,140
剰余金の配当			△523,779		△523,779
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,700,610		1,700,610
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	29,126	29,126	1,176,831	-	1,235,084
当連結会計年度末残高	700,321	1,136,623	3,381,715	△112	5,218,548

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株 主分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の利 益累計額			
当連結会計年度期首残高	-	△45,223	△36,440	△81,663	23,218	12,244	3,937,263
当連結会計年度変動額							
新株の発行							8,112
新株予約権の行使							50,140
剰余金の配当							△523,779
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,700,610
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	910	△9,313	7,172	△1,230	-	5,972	4,742
当連結会計年度変動額合計	910	△9,313	7,172	△1,230	-	5,972	1,239,826
当連結会計年度末残高	910	△54,537	△29,267	△82,894	23,218	18,217	5,177,089

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,391,468	流動負債	4,661,081
現金及び預金	800,627	短期借入金	2,306,500
関係会社短期貸付金	1,080,195	関係会社短期借入金	592,805
その他	510,645	1年内返済予定の長期借入金	732,804
固定資産	8,044,214	未払金	365,762
有形固定資産	5,657,761	未払法人税等	36,931
建物及び構築物	3,357,322	賞与引当金	67,369
工具、器具及び備品	1,911,313	その他	558,907
土地	375,514	固定負債	2,707,503
リース資産	325,611	長期借入金	1,814,174
建設仮勘定	1,199,857	退職給付引当金	642,379
その他	83,547	資産除去債務	250,950
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,595,405	負債合計	7,368,584
無形固定資産	793,610	(純資産の部)	
ソフトウェア	749,760	株主資本	3,043,879
その他	43,849	資本金	700,321
投資その他の資産	1,592,841	資本剰余金	1,131,295
投資有価証券	12,000	資本準備金	658,106
関係会社株式	674,122	その他資本剰余金	473,188
敷金及び保証金	393,309	利益剰余金	1,212,374
繰延税金資産	254,112	利益準備金	10,250
その他	259,532	その他利益剰余金	1,202,124
貸倒引当金	△234	特別償却準備金	1,955
資産合計	10,435,682	繰越利益剰余金	1,200,169
		自己株式	△112
		新株予約権	23,218
		純資産合計	3,067,097
		負債純資産合計	10,435,682

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	4,916,093
営 業 費 用	2,904,951
営 業 利 益	2,011,142
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	8,592
保 険 解 約 返 戻 金	13,941
助 成 金 収 入	5,156
そ の 他	1,765
計	29,455
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	17,090
支 払 手 数 料	6,695
そ の 他	1,181
計	24,967
経 常 利 益	2,015,631
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	470
計	470
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	438
関 係 会 社 株 式 評 価 損	557,882
計	558,320
税 引 前 当 期 純 利 益	1,457,781
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	143,719
法 人 税 等 調 整 額	△30,971
当 期 純 利 益	1,345,034

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	671,195	628,980	473,188	1,102,169	10,250	3,684	377,185	391,119	△112	2,164,371
当 期 変 動 額										
新 株 の 発 行	4,056	4,056		4,056						8,112
新 株 予 約 権 の 行 使	25,070	25,070		25,070						50,140
剰余金の配当							△523,779	△523,779		△523,779
当 期 純 利 益							1,345,034	1,345,034		1,345,034
特別償却準備金 の 取 崩						△1,728	1,728	-		-
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)										
当 期 変 動 額 合 計	29,126	29,126	-	29,126	-	△1,728	822,983	821,254	-	879,507
当 期 末 残 高	700,321	658,106	473,188	1,131,295	10,250	1,955	1,200,169	1,212,374	△112	3,043,879

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	23,218	2,187,589
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		8,112
新 株 予 約 権 の 行 使		50,140
剰余金の配当		△523,779
当 期 純 利 益		1,345,034
特別償却準備金 の 取 崩		-
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	879,507
当 期 末 残 高	23,218	3,067,097

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 木 練 太 郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 三 木 練 太 郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②会社法に定める内部統制システムの整備に関する取締役会の決議の内容並びにその構築及び運用の状況について、取締役及び従業員等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、企業集団における内部統制システムについては、必要に応じて子会社の取締役及び従業員等からもその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

ジャパンエレベーターサービス
ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	上	田	耕	平	㊟
社外監査役	江	口		勤	㊟
社外監査役	前	田		仁	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つとして認識しており、経営環境の変化に対応した経営基盤の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ安定した配当を継続することを基本方針としております。

今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第26期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき18円
配当総額729,693,252円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月25日

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は、任期満了となります。
当社は経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	石田 克史 (1966年3月25日)	1985年4月 エス・イー・シーエレベーター株式会社入社 1991年6月 育英管財株式会社入社 1992年7月 株式会社ペムス入社 1994年10月 当社設立 代表取締役社長 2015年1月 当社代表取締役会長 2015年5月 当社代表取締役会長兼社長 2017年6月 当社代表取締役会長兼社長CEO（現任）	16,092,000株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者石田克史氏は、当社の創業者であり、長年に渡り当社の代表取締役として優れた先見性と技術力及び強力なリーダーシップにより、当社グループの業容拡大をけん引してまいりました。エレベーターメンテナンス事業及び業界全般における豊富な経験と幅広い知見を有しており、今後も当社グループの企業価値向上への寄与が期待できることから、引き続き取締役候補者としていたしました。			
※2	上田 耕平 (1952年8月27日)	1977年4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 1996年1月 同行梅田北口支店支店長 1998年10月 同行プライベートバンキング営業部長 2000年1月 同行リモートバンキング営業部長 2001年4月 株式会社三井住友銀行堺法人営業部長 2003年6月 三井住友カード株式会社大阪提携事業部長 2004年8月 同社営業統括部執行役員部長 2006年4月 同社CRM推進部執行役員部長 2007年1月 同社広告宣伝部執行役員部長 2007年7月 株式会社ビックカメラ広報・IR部長 2017年5月 当社顧問 2018年6月 当社常勤監査役（現任）	-株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者上田耕平氏は、企業経営などに関する幅広い知識と経験を有しており、優れた人格と高い識見を持つ人物です。2018年6月から常勤監査役として当社の経営全般に精通しており、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保に貢献してきました。今後は業務執行者の立場で経営に参画することで当社グループの強化が期待できると判断したため、新たに取締役候補者としていたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	今村 公彦 (1978年6月18日)	2006年12月 有限責任あずさ監査法人入社 2013年5月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社入社 2014年4月 同社経営管理本部グループ経理財務部長 2016年4月 同社経営管理本部副本部長 2017年1月 当社経理財務本部経理財務部担当部長 2017年4月 当社専務執行役員経理財務本部長兼経営企画部長兼経理部長 2017年6月 当社取締役専務執行役員CFO経営管理本部長兼経営企画部長 2017年11月 当社取締役専務執行役員CFO経営管理本部長 2018年4月 当社取締役副社長執行役員CFO経営管理本部長 2019年4月 エレベーターメディア株式会社代表取締役(現任) 2020年4月 当社取締役上席執行役員CFO経営管理本部長(現任)	222,000株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者今村公彦氏は、当社取締役就任以来、公認会計士としての専門的な知見を活かして上場後の当社管理部門を統括してまいりました。経営管理、コーポレートガバナンス、財務等の分野における豊富な知識と経験を有しており、今後も当社グループの企業価値を高めていくうえで適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者としていたしました。			
4	安藤 広司 (1967年10月2日)	1991年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2006年8月 株式会社ビックカメラ入社 2011年9月 同社執行役員事業開発室長 2012年11月 同社取締役執行役員開発本部長兼開発室長 2015年12月 当社取締役専務執行役員 2017年4月 当社取締役副社長執行役員 2017年6月 当社取締役副社長執行役員営業担当 2018年5月 エレベーターメディア株式会社代表取締役 2019年11月 当社取締役副社長執行役員営業担当兼営業本部長 2020年4月 当社取締役上席執行役員 2020年5月 当社取締役上席執行役員戦略営業担当兼営業部長(現任)	96,000株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者安藤広司氏は、当社取締役就任以来、営業部門を管掌してまいりました。当社グループを取り巻く事業環境の変化に応じた営業戦略の立案とその着実な遂行により、当社グループの成長に貢献してきた実績があり、今後も当社グループの企業価値を高めていくうえで適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者としていたしました。			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	倉本 周治 (1981年8月9日)	2002年12月 株式会社鎌倉ケーブルコミュニケーションズ (現 株式会社ジェイコム湘南・神奈川) 入社 2005年10月 当社入社 2014年10月 当社横浜支社長 2015年4月 ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社代 表取締役 2015年12月 当社取締役常務執行役員事業戦略室長 2016年3月 当社取締役常務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員 2017年6月 当社取締役専務執行役員事業会社担当 2018年4月 当社取締役専務執行役員事業会社担当兼事業戦略 室長 2019年4月 株式会社上新ビルサービス代表取締役 (現任) 2019年11月 当社取締役専務執行役員事業会社担当兼事業推進 本部長 2020年4月 当社取締役上席執行役員技術本部長兼事業推進本 部長 2020年6月 当社取締役上席執行役員技術本部長 (現任)	8,000株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者倉本周治氏は、当社取締役に就任以来、当社グループの事業会社と技術部門を統括し、業容拡大に貢献してまいりました。また、エレベーターメンテナンス事業における豊富な経験と専門的な知識を有していることから、当社グループの企業価値を高めていくうえで適任であると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	瀬戸 秀明 (1964年9月26日)	1983年4月 株式会社鹿の湯グループ入社 1985年6月 有限会社海老天入社 1988年10月 日立北海セミコンダクタ株式会社入社 1989年1月 株式会社メディカルサポート (現 株式会社LEOC) 入社 2012年5月 当社執行役員北海道支社長 2013年4月 株式会社ステップ取締役社長 2014年4月 当社取締役執行役員ステップ事業本部長兼北海道支社長 2014年7月 当社取締役執行役員北海道事業本部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員 ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社代表取締役(現任) 2017年4月 当社取締役専務執行役員 2017年6月 当社取締役専務執行役員北海道事業担当 2020年4月 当社取締役上席執行役員(現任)	8,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 取締役候補者瀬戸秀明氏は、当社に入社以来、北海道エリア事業を担当し、同エリアにおける業容拡大に貢献してまいりました。また、エレベーターメンテナンス事業における豊富な経験と専門的な知識を有していることから、当社グループの企業価値を高めていくうえで適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

募集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	宇野 真輔 (1967年5月29日)	1991年4月 高千穂電気株式会社 (現 エレマテック株式会社) 入社 2003年4月 同社 加古川支店長 2007年1月 株式会社キングスアームス入社 2017年2月 当社入社 2017年5月 当社執行役員 ジャパンエレベーターサービス関西株式会社 代表取締役(現任) 2018年12月 当社専務執行役員西日本・東海事業担当 2019年6月 当社取締役専務執行役員西日本・東海事業担当 2020年4月 当社取締役上席執行役員(現任)	3,000株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者宇野真輔氏は、当社に入社以来、関西エリア事業を担当し、同エリアにおける業容拡大に貢献してまいりました。また、現在は関西エリアに加え、東海エリア、九州エリアの担当として、担当エリアにおけるさらなる事業拡大に貢献しており、当社グループの企業価値を高めていくうえで適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			
8	利 銘 鋒 (1984年2月10日)	2006年7月 lwata Bolt (HK) Co.,Ltd.入社 2007年1月 サイデック株式会社入社 2011年3月 同社の子会社I.Sydek Original Package Co., Ltd.に転籍 2012年6月 丸紅香港華南有限公司入社 2012年7月 株式会社LEOC入社 2015年11月 JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED取締役(現任) 2016年4月 当社取締役 2017年6月 当社取締役常務執行役員海外事業担当 2020年4月 当社取締役執行役員海外事業担当(現任)	-株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者利銘鋒氏は、当社に入社以来、海外エリア事業を担当し、同エリアにおける業容拡大に貢献してまいりました。また、海外事業分野における豊富な経験と専門的な知識を有していることから、当社グループの企業価値を高めていくうえで適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
9	佐久間 幸子 (1986年11月24日)	2010年9月 株式会社ファーストリテイリング入社 2014年10月 株式会社ラネット入社 2016年5月 当社経営企画部課長 2017年6月 当社執行役員広報・IR室長 2018年4月 当社常務執行役員広報・IR室長 2018年6月 当社取締役常務執行役員広報・IR室長 2019年11月 当社取締役常務執行役員広報・IR室長兼事業推進本部副本部長 2020年4月 当社取締役執行役員事業推進本部副本部長兼広報・IR室長 2020年5月 当社取締役執行役員事業推進本部副本部長兼システム部長兼広報・IR室長(現任)	7,000株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者佐久間幸子氏は、当社グループの広報・IR部門の責任者として、株式上場以後、株主・投資家等のステークホルダーとの友好的関係性の構築を行ってまいりました。また、2019年11月より事業推進本部副本部長にも就任しており、女性ならではの視点から、当社グループにおけるダイバーシティ・マネジメント(女性登用等)の推進等についても適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			
10	立石 千佳 (1987年3月13日)	2008年11月 優成監査法人(現 太陽有限責任監査法人)入社 2014年9月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社入社 2016年10月 同社経理部長 2017年5月 当社経理財務本部経理部担当部長 2017年6月 当社執行役員経理財務本部経理部長 2017年11月 当社執行役員経営管理本部副本部長兼経理部長 2018年4月 当社常務執行役員経営管理本部副本部長兼経理部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部副本部長兼経理部長 2020年4月 当社取締役執行役員経営管理本部副本部長兼経理部長兼財務部長(現任)	4,000株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者立石千佳氏は、当社グループの経理部門の責任者として、公認会計士としての専門的な知見に基づく業務遂行を行うとともに、経営管理本部の副本部長として当社グループの管理体制の強化に貢献してまいりました。女性ならではの視点から、当社グループにおけるダイバーシティ・マネジメント(女性登用等)の推進等についても適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

募集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
11	渡邊 仁 (1965年3月15日)	1987年9月 東京C.P.A専門学校入社 1988年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 1994年1月 E&Yシドニー事務所駐在 2001年8月 渡邊公認会計士事務所所長(現任) 2008年6月 株式会社アールアンドジェイ代表取締役(現任) 2015年4月 当社社外取締役(現任)	-株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 社外取締役候補者渡邊仁氏は、公認会計士として培われた高度な専門知識と豊富な経験を有しており、経営全般の監視・監督機能の強化のみならず、その見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただきたく、引き続き社外取締役候補者としたしました。</p>			
12	米澤 禮子 (1950年4月3日)	1974年4月 日本航空株式会社入社 1982年3月 株式会社ザ・アール(現 株式会社アール&キャリア)代表取締役社長 2000年5月 有限会社アールアンドアール代表取締役(現任) 2002年5月 株式会社ローソン社外取締役 2006年1月 日本郵政株式会社社外取締役 2014年8月 株式会社ザ・アール(現 株式会社アール&キャリア)会長 2015年6月 株式会社クレディセゾン社外取締役 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2018年4月 CCCサポート&コンサルティング株式会社代表取締役会長兼社長(現任)	-株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 社外取締役候補者米澤禮子氏は、企業の経営者として、また上場会社の社外取締役として企業経営に関する豊富な経験を有していることから、経営全般の監視・監督機能の強化のみならず、その見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただきたく、引き続き社外取締役候補者としたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任の取締役候補者であります。
3. 渡邊仁氏及び米澤禮子氏は社外取締役候補者であります。
4. 渡邊仁氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年2ヶ月になります。
5. 米澤禮子氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。
6. 渡邊仁氏及び米澤禮子氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、渡邊仁氏及び米澤禮子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合、当社は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
8. 代表取締役会長兼社長CEO石田克史氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社K Iが保有する株式数も含んでおります。
9. 取締役上席執行役員CFO今村公彦氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である一般社団法人Asset Management Iが保有する株式数も含んでおります。
10. 取締役上席執行役員戦略営業担当安藤広司氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である一般社団法人アセット日本橋が保有する株式数も含んでおります。
11. 取締役執行役員経営管理本部副本部長兼経理部長兼財務部長立石千佳氏の戸籍上の氏名は、石川千佳であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役全員（3名）は、任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
※ 1	た ち ば な 啓 立 花 啓 (1973年8月8日)	1997年4月 株式会社あさひ銀行 (現 株式会社りそな銀行) 入行 2005年4月 当社経理部長 2013年11月 当社管理本部財務部長 2017年4月 当社執行役員経理財務本部財務部長 2017年6月 当社執行役員経営管理本部財務部長 2020年4月 当社執行役員経営管理本部財務部担当部長 (現任)	-株
【常勤監査役候補者とした理由】 常勤監査役候補者立花啓氏は、当社入社以前の金融業界における業務経験を持ち、当社入社以降も財務部門の責任者として従事しており、長年の経験と幅広い見識を有しております。今後は、その職務経験等に基づき、当社の業務執行の監査等に貢献していくことができると判断し、新たに常勤監査役候補者としたしました。			
2	ま え だ 仁 前 田 仁 (1950年9月12日)	1974年4月 安田信託銀行株式会社 (現 みずほ信託銀行株式会社) 入社 1998年5月 同行経営企画部長 2000年6月 同行執行役員経営企画部長 2001年6月 同行取締役経営企画部長 2002年5月 みずほアセット信託銀行株式会社 (現 みずほ信託銀行株式会社) 取締役経営企画部長 同行常務取締役兼常務執行役員 2003年3月 みずほ信託銀行株式会社常務取締役兼常務執行役員 2005年4月 資産管理サービス信託銀行株式会社取締役 (非常勤) 2006年6月 同行取締役副社長 (代表取締役) 2007年4月 同行取締役社長 (代表取締役) 2016年6月 当社社外監査役 (現任)	-株
【社外監査役候補者とした理由】 社外監査役候補者前田仁氏は、みずほアセット信託銀行株式会社 (現みずほ信託銀行株式会社) 取締役、資産管理サービス信託銀行株式会社取締役等の役職を歴任されており、幅広い経験と高い見識を基に、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※3	はが 芳賀 繁 (1953年1月2日)	1979年3月 日本国有鉄道労働科学研究所研究員 1987年4月 財団法人鉄道総合技術研究所主任研究員 1995年4月 東和大学工学部経営工学科助教授 1998年4月 立教大学文学部心理学科助教授 2002年4月 立教大学文学部心理学科教授 2006年4月 立教大学現代心理学部心理学科教授 2018年4月 立教大学名誉教授 2018年4月 株式会社社会安全研究所技術顧問(現任)	-株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>社外監査役候補者芳賀繁氏は、心理学・人間工学の立場からヒューマンエラー、事故防止等の研究に長年たずさわっていることに加え、複数の事業会社において安全に関するアドバイザーとして活動しております。また、優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループの監査に活かすことができる人材であると判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、これまで直接会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役として職務を遂行できると判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任の監査役候補者であります。
3. 前田仁氏及び芳賀繁氏は社外監査役候補者であります。
4. 前田仁氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。
5. 監査役候補者との責任限定契約について
 当社は、現行定款に基づき、監査役との間で法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。
- (1) 前田仁氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
- (2) 立花啓氏、芳賀繁氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、前田仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、芳賀繁氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

